



# RM&FP NEWS LETTER



リスクマネジメント&ファイナンシャルプランニング

2010年 3月 第69号 By FP Compass

## ◇子ども手当が6月より支給開始

民主党の目玉政策、「子ども手当」がいよいよ支給開始されます。

支給対象は中学生までとなっています。

2010年度は1人当たり月額1万3千円を6月と10月、来年の2月の年3回にまとめて銀行に振り込みになります。

2011年度には月額2万6千円に倍増し、約1700万人の子どもに向けた支給総額は約5兆円にのぼる予定となっています。

支給額が増える来年以降に生まれる子ども1人につき、親は中学卒業までに最大で500万円近くもらえる計算になります。

電通総研が行ったアンケート(回答者500人)の結果によりますと

1位(54.4%)は子どもの将来のための貯

蓄や保険

2位(11.4%)は子どもの塾・通信教育

3位(11.0%)は通園料や授業料の補てん

4位(8.2%)は英会話や習い事

5位(3.0%)は子ども服、アクセサリ

6位(1.5%)は日常生活の補てん

7位(10.5%)はその他となっています。

以上のように教育投資を含めて子どもの将来のために使う親が圧倒的でした。

さて、皆様はいかがでしょう。

## ◇公的年金をいつからもらえば

### 良いか迷ってる人へ

老後における生活費の柱となる公的年金は、通常65歳から受給が始まります。

その開始年齢を繰り上げたり(早く受給する)、繰り下げたり(遅く受給する)して自分の生活設計に合わせることも出来ます。

しかし、安易にもらい始める年齢を変更すると思わぬデメリットが生じることもあります。

繰り上げは最大5年間、60歳からの受給開始が可能ですが、1ヶ月繰り上げるごとに毎月の年金は0.5%ずつ削減された金額となり、さらに、削減された金額が一生継続されることとなります。

### 老齢基礎年金のシミュレーション

70歳に受給開始をした場合142.0%

69歳 // 133.6%

68歳 // 125.2%

67歳 // 116.8%

66歳 // 108.4%

65歳 // 100.0%

64歳 // 94.0%

63歳 // 88.0%

62歳 // 82.0%

61歳 // 76.0%

60歳 // 70.0%

以上のように、受給開始年齢により、もらえる年金額が違ってきます。

60歳から受給した場合と、70歳から受給した場合では、約2倍以上の開きが出ます。

繰り下げの場合、1ヶ月あたり0.7%増えた金額が支給され、1年繰り下げでは8.4%増となり、5年繰り下げでは42%増となります。

よって、受給開始年齢により年金の受取総額は大きく変わってきます。

65歳からもらった場合と、繰り上げ受給を選択した場合は、もらい始める年齢にかかわらず受給開始からおおよそ16年8ヶ月が損益分岐点となります。

60歳から受給開始した人は76歳8ヶ月ごろとなり、これより長生きすれば繰り上げない方が年金受取総額は多くなります。

逆に受給年齢を繰り下げて年金をもらう場合、約11年11ヶ月が損益分岐点となりますので、70歳から受給を開始した場合、81歳11ヶ月過ぎから年金受取総額が増えることとなります。

厚生労働省発表の簡易生命表では、60歳まで生きた人は平均で男性は83歳、女性は88歳まで生きるとされています。

上記のデータによれば、繰り上げは不利であり、長生きする女性は特に不利となります。

また、デメリットとなる例として、60歳から繰り上げ受給をしている女性の夫が突然亡くなり、遺族厚生年金受給の対象者になった場合、65歳までは自分の老齢基礎年金(繰り上げ受給中)と夫の遺族厚生年金のどちらか一方しか選択出来ない「併給制限」という仕組みがあり、究極の選択が迫られます。

遺族厚生年金は夫が生きていればもらえないはずの厚生年金の4分の3の金額が受給出来ます。

夫が長く務めた会社員の場合、妻の老齢基礎年金より多いのが一般的なので、遺族厚生年金を選ぶことになります。

このため、繰り上げた自分の老齢基礎年金はもらえなくなります。

65歳になれば併給制限が無くなり、妻の老齢基礎年金と夫の遺族厚生年金と一緒にもらえるようになりますが、その老齢基礎年金は妻が受給開始年齢を繰り上げていたことで金額は3割減のままとなります。

受給開始年齢を一度繰り上げたら、その後状況に変化があっても減額は一生続くこととなります。

次に繰り下げた場合のデメリット。

夫が厚生年金に20年以上加入しており、妻が65歳未満であれば、「加給年金」が受け取れます。

しかし夫が繰り下げを選択すると、その期間中は加給年金が無くなります。

また、遺族厚生年金も繰り下げた後に亡くなったとしても増えることはありません。

このように繰り上げ、繰り下げの仕組みは非常に複雑です。

夫婦の公的年金の種類、年齢差、働いている場合は、税負担や社会保険料負担等総合的に判断する必要があります。

日本は世界一の長寿国であり、最低65歳まで働いて収入を得るとか、貯蓄や資産形成をしっかり行い、公的年金受給時まで余裕で生活が出来るよう、若い内から段取りを

組んでおくこと(ライフプランニング)が必要となります。

そうすることにより、行き当たりばったりの生活をして貯蓄が少なく、お金が早く必要となり、あわてて老齢基礎年金を繰り上げて受給しなければならない状況を回避する事ができます。

また、年金は生きている人にとって必要であり、亡くなった以降は不要だという当たり前の考え方もするべきではないでしょうか。

公的年金受給の繰り上げ、繰り下げも年金窓口や社会保険労務士など専門家によく相談してから決めると良いでしょう。

## ◇モネも白内障だった

印象派を代表する画家クロード・モネは59歳頃に描いた「睡蓮の池」と80歳前後に描いた「睡蓮の池」は同じ景色でありながらタッチや色彩がかなり違います。

80歳前後の作品は白内障で描いたためぼやけていて、色彩は黄身がかっているといわれています。

また、晩年になるにつれ、より抽象的に変化してしまったのは、作風の変化ではなく、モネが患っていた白内障によるものであると、眼科医師でもあるスタンフォード大学のマイケル・マーモア教授が発表しました。

モネと弟子のエドガー・ドガは、後期の作品に影響を及ぼすほど深刻な目の病気に悩まされていたそうです。

また、モネは82歳の時に右目だけ白内障の手術をしています。

その後、右目と左目の片方ずつで同じ景

色を描いたことにより、同じ時期に色彩の違う絵があるという説もあります。

モネは数多くの睡蓮の池を描いており、明け方から夕闇に入るまで描かれる時刻によってもその表情は大きく異なるためだそうです。

このような研究が行われるぐらい、白内障は見え方に大きく影響を及ぼします。

老人性白内障の症状はゆるやかに進み、自覚症状を感じにくいいため、手術後、あまりの見え方の違いに驚いてしまう人が多いそうです。

東京都上野にある国立西洋美術館にモネの作品が常設展示されていたと思うので、時間が許せば寄ってみたいと思います。

## ◇どんな人が交通事故に

### 好かれてしまうのか

交通心理学を研究している大学教授の報告書が大学の同窓紙に記載されていたのでご紹介いたします。

心理学では対照的な特徴をもつ人達を比較してその差を研究することで事の真相に迫ろうとします。

事故を何度も繰り返す人と事故を起こさない人とは分けてみて、その違いから事故の一因を考える等はその例となります。

同じ課題をやらせても動作の遅い人がいます。その反応の鈍い人達が事故を起こすのではとかつては考えられましたが、そうではありませんでした。

動作の速さは安全に役に立ちません。

大事なことは正確さです。

今日では「速さよりも正確さを」「拙速避けるべし」が事故防止の基本となります。

それは心理学の研究から得られた結論であります。

昨今、高齢運転者の事故が多くなっていますが、高齢者は反応が遅いから事故を起こす、と考えるのは早計であり、正確さも考えなければなりません。

いずれにせよ高齢者の心身機能の衰えと事故の関係は単純ではありません。

飲酒運転はさまざまな影響を与えますが、その中で自分の状態がわからなくなる事が大きな要因となっています。

飲酒運転が危険と聞いていても、運転してみると意外と大丈夫と思ってしまうのが危険であります。

自分知らずは事故に遭いやすくなります。

歩行者事故は子どもとか高齢者が多くなりますが、特に免許を持っていない人が危険といえるでしょう。

その理由として交通ルールや人の路上の傾向を知らないと危険を読めないからです。

死亡事故を最も起こしやすいのが十代の男性であり、これは全世界共通です。

しかし、最近の若者は昔ほど事故を起こさ

ないことから、昔と今の若者の差が手がかかりなると考え、研究をやり直しています。

ただ現段階では時代に踊らされ、浮かれたように自動車を運転したことが若者の死亡事故を押し上げた、との仮説が有力視されています。

以上、事故に好かれる四つの要素として、「拙速」「自分知らず」「状況を読めない」「浮かれた調子」が挙げられます。

よって、これらの要素を排除することにより事故には好かれなくなるでしょう。

#### ◇保険無料相談会のご案内

生命保険・損害保険無料相談会を下記の通り開催しますので、ご希望の方は電話、Eメールまたはファックスにてご予約してください。住宅ローン相談もOKです。

日程：3月6日(土)・13日(土)

4月3日(土)・10日(土)・17日(土)

5月15日(土)

時間 \* 10:00～ \* 13:00～

\* 15:00～ \* 17:00～

各90分程度の相談時間となります。

場 所：FPコンパス店舗内

受 付：多田、鈴木まで

#### 発行者 有限会社 FPコンパス

武田幸夫 藤井義容 大木隼人 西塚英樹 木村正照 阿部 信 工藤 進  
大西忠兵衛 阿部 尊 高橋治子 佐藤豊彦 佐藤和一 浅見洋子 阿部浩和  
深瀬幸子 多田恵子 土赤 妙 鈴木由美子

〒994-0063 山形県天童市東長岡2-1-34-103

TEL 023-658-3512 FAX 023-658-3513

E-mail postmaster@fpcompass.co.jp